

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成27年7月3日～平成28年2月17日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスクかなでのもり保育園 アスクカナデノモリホイクエン		
所在地	〒275-0028 千葉県習志野市奏の杜2-1-1 フォルテ2F		
交通手段	JR津田沼駅南口から徒歩13分		
電 話	047-403-0138	F A X	047-409-6636
ホームページ	http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/kanadenomori/		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成25年5月1日		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定員 と 実数	年齢区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	実数は 11月16日現在
	定員	6	14	15	15	15	15	80	
	実数	6	15	15	14	14	14	78	
敷地面積	㎡			保育面積			㎡		
保育内容	〇歳児保育		障害児保育		〇延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託医による健康診断、0～2歳児（5月・10月・2月の年3回）、3～5歳児（年2回）また、嘱託歯科医による歯科検診（6月・11月）（年2回） ・ 全園児対象 ぎょう虫検査（年2回）、尿検査（年1回）をそれぞれ実施しています。 ・ 身体測定については、毎月実施し、常時いる看護師により、日々、園児の体調管理をおこなっています。 								
食事	完全給食・補食無・夕食の提供有で行っています。								
利用時間	月～土・7：00～20：00（19：01～20：00延長保育）								

休 日	・日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	・谷津1号公園・谷津コミュニティーセンター・JR津田沼駅周辺・他6～7カ所の近隣公園への散歩、習志野市立第一中学校体育館をお借りしての運動会、第一中学校2学年の体験学習受け入れなど。保育園が入っている商業施設内スーパー、ペットショップの見学はもとより、夏祭りには施設内の店舗前を使用し、神輿と鳴子隊パレード・山車を引くなどの後には、踊りを披露して盛り上がりました。又、ハロウィンイベントでは店舗にお菓子配りを依頼し、6店舗の協力の下に「trick or treat」を言いながら、店舗の方からお菓子をもらい店内を練り歩き、触れ合うことができました。お礼に、勤労感謝の日になんで、クッキングの時間に作ったクッキーなどを、協力いただいた店舗と管理室の方にプレゼントしています。
保護者会活動	・保護者参加の大きな行事のある月以外には運営委員会を設け、6月一親子で七夕製作・8月一親子体操・9月一保育参観など、1月には保護者だけのレクレーションとおやつを試食会を予定しており、1ヶ月に1度の活動をし、交流を深めています。

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	10	26	
専門職員数	施設長	保育士	看護師	・事務員（4月～9月） ・栄養士・調理員は委託先職員。
	1	20	1	
	栄養士	保健師	調理員	
	1		3	
	事務員	その他専門職員	用務員	
	0		0	
			合 計	
		26		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	・入園のお問い合わせは、習志野市こども保育課までお願いします。	
申請窓口開設時間	午前8：00～19：00	
申請時注意事項	・詳細につきましては、習志野市こども保育課までお願いします。	
サービス決定までの時間	・4月入園一申し込みは前年12月より、その他月入園は前月10日まで	
入所相談	・入園のお問い合わせは、習志野市こども保育課までお願いします。	
利用料金	・保育料は、習志野市が定めた額となります。	
食事料金	・夕食代のみ1食400円	
苦情対応	窓口設置	・受付担当者：主任保育士・解決責任者：園長 赤城 裕（谷津地区 民生委員）
	第三者委員の設置	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>① セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に 当園では、お子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、万全の安全対策を講じます。</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 利用者（お子様・保護者）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や子育て中の保護者をサポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接する事が出来、「保育の質の向上」につながると考えています。職員が健康で楽しめる環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p>
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・五感を育てる保育 ・生きる力を育む保育 ・異年齢児保育 ・主体的に生活する保育 <p>① お子様一人一人の年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。</p> <p>② 異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子ども達との結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。</p> <p>③ 子ども達の健康と心地良さを守り、育む環境作りを致します。</p> <p>④ 色々な行動を経験することにより、自信と満足を得、さらにクラスのみんなで一つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるという社会性やひととの関わりを学びます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年5月、開園いたしました。 一人一人の子ども達と全職員が関わり、個性を大切にした保育に取り組んでいます。日々変化のある子ども達の一瞬一瞬を大切に、「明日も行きたい」保育園にしていきたいと思っています。さらに、地域との交流を深め、行事などを通して関わりを深めていきたいと思っています。また、保育相談などで、保育園が活用されるように努めていきます。 子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。 <p>① 英語プログラム 外国人スタッフや日本人スタッフとの触れ合いを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しみます。</p> <p>② 体操プログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養うための体育遊びを設定しています。</p> <p>③ リトミックプログラム 専門指導員が、心と身体の調和、音楽を通してのコミュニケーションを楽しむことなどを養います。</p> <p>④ 幼児教育プログラム（当社独自） 様々なものに対する興味や好奇心を大切に、無理せず楽しみながら「学力の根」を育てます。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

安全・安心・快適な環境の園です。再開発地で更なる発展を期待します。

駅から近い再開発「奏の杜」の商業施設の2階に立地するモダンな園です。入口、ロビー、廊下、相談室、医務室、保育室などがゆったりと使い易く配置されています。明るくすっきりした保育室は温・湿度管理がされ、空気清浄器・加湿器も設置され快適な環境の下、子ども達は伸び伸びと過ごしています。

園庭はありませんが、お散歩・外遊びの時間が十分に確保されています。

施設の制約で園庭がありませんが周辺は再開発地区で道路も広く整備され、大きな公園が6～7ヶ所あります。天気のいい日には、お散歩・外遊びが計画的に実施され、夏には施設の共有スペースでプール遊びも行われています。保護者アンケートで外遊びが少ないのではとの声がありましたが記録で確保されていることが確認できました。お散歩マップ・お散歩日記・ニュースで十分アピールすることを望みます。

地域全体が再開発で災害への備えの〈ハード〉が整備されています。園の防災への〈ソフト〉の取り組みが行われています。

施設全体の防災体制に対応して、園独自の防災への取り組みも行われています。防災訓練が毎月行われ、周辺の商業従事者、消防署などの参加もあります。利用者の安否確認には、災害伝言板が活用されています。日常的にはアクシデントレポート・ヒヤリハットレポートで職員の防災意識の向上が図られています。

保護者との関係は良好です。さらに取り組みを進め要望・意見に適切に対応することを望みます。

保護者アンケートの回収率が88.1%と高く、回答の内容も園に好意的なものが多く、信頼関係にあることがうかがえます。運営委員会と保護者参加の行事で月に一度は交流の機会がありますが、送迎の時間にも気楽に相談や情報交換ができる雰囲気です。要望・意見には柔軟に対応することを望みます。

子ども一人ひとりと向き合い職員は連携プレーで行き届いた保育を心がけています。

15人編成(0歳児は6人)の少人数クラスできめ細かい保育が実践されています。職員の連携が図られ食育では栄養士の作成した計画に基づいて毎月給食会議が行われ、アレルギー食への対応は栄養スタッフと保育士がチェック手順を共有して実践し、開設以来誤食なしの成果につなげています。

さらに取り組みが望まれるところ

地域の再開発がさらに進む中、高まる子育て支援のニーズに積極的に対応することを望みます。

「奏の杜」の再開発はさらに大規模に展開されています。こうした中で子育て支援のニーズはさらに高まると予測されます。開設から3年目で見学者の多い園ですので更なるニーズに対応して園庭開放や子育て相談など支援施策の具体化に前向きに取り組むことを期待します。

現場の声を運営に生かす〈ボトムアップ〉と〈OJT〉の実践を望みます。

開設から3年目、若い保育士中心の職場です。職員アンケートからは現状の改善に意欲的であることがうかがえます。現場の声を汲みあげ、園長・主任の経験を次代に継承していくための〈ボトムアップ〉〈OJT〉の実践を期待します。

人事制度をさらに整備して人材育成につなげることを期待します。

人事評価は査定表による自己評価を園長・マネージャーなどが評価し、結果を面談でフィードバックし昇給や賞与に反映する職務評価で実施されています。職員には不満や戸惑いもあります。人材の確保・育成には「人材育成ビジョン」に基づく総合的評価が求められます。人事制度の整備を期待します。

(評価を受けて、事業者の取り組み)

評価機関の皆様には、大変お世話になりました。多くのお褒めの言葉をいただきまして、日頃力を入れて取り組んでまいりました甲斐があり、今後の取り組みにも意欲が湧く評価をいただいたと思っております。取り組みが望まれるところにごさいます。地域の子育て支援につきましては、少しでも貢献出来ますようにと、予めから企画をしておりました園内開放の概要を、市の方へ提出済で進めております。その他、ボトムアップ等につきましては今後積極的に行って参りたいと考えており、更に、保護者様とのコミュニケーションをはかりながら、園全体の向上に努めて参りたいと考えております。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	2	1	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
				計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	0	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
				提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	3	0	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
					事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4
		6 地域	災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1
		計				127	2

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園目標、運営本部の運営理念・保育理念が明文化されています。 ・「保育園業務マニュアル」「入園のしおり」などに明記されています。 ・これらによって園の目指す方向が示されます。 		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 □ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標・理念・方針は園内に掲示され職員・保護者に周知しています。 ・職員会議・運営委員会などで話し合い認識を共有しています。 ・パート社員・アルバイトなどへの周知を工夫してください。 		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「入園のしおり」で全保護者に説明・周知し、途中入所の場合は面接で説明しています。 ・保護者会・運営委員会でも取り上げ、園だよりでも日常的に伝えています。 ・園目標は昨年の反省に立って協議・作成し、ロビーに大きく掲示しています。 		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の中期目標に基づき中長期の事業計画が作成されています。(3年計画) ・事業計画をもとに、保護者の要望・意見に対処しています。 ・年度末に年度の反省を行い、次年度の課題に反映し取り組んでいます。 		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営にかかる重要事項は、園長会議で話し合われ、結果は職員会議・昼礼で報告されています。 ・園の運営にかかるものは、職員会議で具体的に話し合われています。 ・パート職員・給食スタッフへは昼礼で周知徹底しています。 		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・行事などの反省会で改善に努めています。 ・定期的に行われる職員・園長・マネージャー・本部担当者の面談の場を活用してください ・職員の創意を生かし、意欲を高める「ボトムアップ」に努めてください。 		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・「就業規則」「個人情報管理規定」「保育園業務マニュアル」などに明文化され、個人情報保護方針として掲示されています。 ・個人情報にかかわる書類は、鍵のかかる棚に管理されパソコン管理も十分にされています。 ・個人情報の扱いに関する研修を園内研修で実施しています。 		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材育成方針が明文化されている。 ■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針は明文化され、評価基準は定められています。自己評価に基づき、エリアマネージャー・スーパーバイザーが評価しています。 ・結果は面談でフィードバックし、賞与・昇給に反映していますが、職員に十分理解されているとはいえません。 ・「評価のあり方」は現場の声を生かして見直すことを望みます。 		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・シフト勤務で休日・休暇は、計画的に取得されています。 ・一部の職員に負担が偏らないように調整してください。 ・福利厚生の施策は現場の声を反映し、より使い易いものにしてください。 		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期の人材育成計画がある。 ■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成計画に基づき、必須の階層別研修と自由選択研修が計画的に実施されています。 ・結果を報告し情報を共有する「研修レポート」が報告・回覧されています。 ・研修への参加を促し、定例の園内研修の充実に努めてください。 		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・「保育園業務マニュアル」に園児との対処方法が明記され、日常的に生かされています。 ・習志野市・児童相談所・保健センターなどとの連携体制が取られています。 ・園内研修で意見交換を行うなど、実情に即した対応が実施されています。 		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報マニュアルに利用目的・方針が明記され、職員に職員会議・昼礼で周知しています。 ・「個人情報の取り扱いに関する確認テスト」を実施し、理解促進に努めています。 ・個人情報にかかわる情報は鍵のかかる棚に保管し、パソコン情報にも対処しています。 		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・親子行事後にアンケートを実施し意見に対する回答結果は掲示しています。 ・事務所をオープンにしていつでも声をかけられるよう対処しています。 ・日常的な“声かけ”などで相談しやすく雰囲気作りに努めてください。 		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・運営本部の「苦情解決に対する要綱」に基づいて対応体制がとられています。 ・保護者には入園のしおりなどで説明し、さらに面談時にも丁寧に説明しています。 ・相談・苦情があった場合は問題の解決に努め記録しています。 		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育内容は月案・週案の活動のねらいから自己評価・反省が行われています。 ・第三者評価の結果はインターネットでも公表され、保護者アンケート結果も保護者に配布されています。 		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的実施している。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアル(運営理念・保育理念・方針等)や園独自のマニュアルが整備され業務の基本や手順が明記されています。 ・保育園業務マニュアルは職員がいつでも閲覧できる場所に備えられ常に確認が行われています。 ・マニュアルの見直しは職員で話し合われ、さらに運営本部においても検討されています。 		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・見学は随時行われパンフレットを基に説明されています。質問・相談に対しても丁寧に対応されています。 ・見学後にはアンケートを実施し見学者のニーズ把握が行われています。 		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会や途中入園の際において重要事項説明書を配布し説明されています。 ・保護者の意向に関しては個人面談シートにより確認されています。 		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は保育指針に基づいて作成されています。 ・保育課程は子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮し、全職員の共通理解のもと作成されています。 		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程に基づき、年間指導計画・月間指導計画などの長期的指導計画、週日案などの短期指導計画が作成されています。 ・3歳未満児・特別な配慮の必要な子どもに対しては個別計画が作成されています。 ・反省を基に次の指導計画が作成されています。 		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に即した玩具が用意されています。 ・子ども達が自由に取り出して遊べるコーナーが設けられ、そして自発性が発揮できるような保育士の言葉かけがされています。 ・戸外活動では玩具の適正年齢の確認や安全面の配慮が行われています。 		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・近隣公園6～7ヶ所を遊び場として草花の観察や枯れ葉拾いも楽しんでいます。 ・商業施設内店舗見学・お泊り保育の夕食材料の買い物体験・夏祭りでの踊りの披露やハロウィンでは事前に6店舗に手作りクッキーを渡し、子どもたちに渡していただくなどの交流が持たれています。 ・保護者より借用している畑と園のテラスに設置したプランターで野菜(ナス・ピーマン・パプリカ)やジャガイモ・サツマイモを育て収穫する体験が持たれています。さらに収穫した野菜を使いクッキング保育が日ごろの生活に盛り込まれています。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども同士のトラブルの対応に関して適切な言葉かけが全職員で確認されています。 ・2歳児から当番活動をとおり子どもの役割が果たせるような働きかけをし、社会的ルールを知る機会が持たれています。 ・異年齢の交流は散歩の際に手をつないで一緒に出かけたり、延長保育・土曜保育の場において行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・個別の状況により市の発達支援センターや本部の臨床心理アドバイザーに相談し助言を受けるなど連携が図られています。 ・障害児保育研修を通し知識が深められています。 ・保護者からの相談を受け、市の発達支援センターを紹介するなどの取り組みが行われています。 		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■ 担当職員の研修が行われている。 ■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・引き継ぎは引き継ぎ事項が記入された各クラスごとの延長保育日誌や口頭による職員の引き継ぎによって保護者に伝えられています。伝え忘れがあった場合には必ず電話にて伝えられています。 ・延長保育は子どもの人数や年齢に応じて落ち着いて過ごせる環境が整えられています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■ 就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者との日々の情報交換は0～2歳児の連絡帳や3歳児以上のクラスボードや連絡帳で行われています。 ・年2回の個別面談が計画され相談できる体制が整えられています。面談の内容が記録され、園長が確認し内容によっては迅速な対応がとられています。 ・小学校と保育園の職員の交流が図られ、年長児の小学校体験入学の機会が得られています。 ・保育所保育要録は保護者の了解のもと小学校に送付されています。 		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・保健計画には、毎月の身体測定・嘱託医による内科健診・歯科検診やぎょう虫検査・尿検査が組み込まれ実施されています。結果は記録され保護者に伝えられています。当日受診できなかった園児に対しても、後日受診できるように配慮されています。 ・子どもの健康状態の把握は送迎時の視診や保護者からの情報・連絡帳を利用し行われています。 ・子どもの心身の状態を観察し、虐待が疑われる場合には継続観察を行うなど、市のこども保育課との連携が図られています。 		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)

- ・発熱37.5度で保護者に第一報の連絡を入れ医務室にて預かり、38.0以上になった時点で再度保護者に迎えと受診の連絡を入れるなどの対応がされています。
- ・感染症マニュアルが作成され全職員に周知され衛生管理に努めています。
- ・感染症発生の場合には市のこども保育課に報告され、対応について連携が図られています。保護者へも掲示で知らせたり蔓延の予防に努めています。

29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none">■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
-----------------	---

(評価コメント)

- ・栄養士による食育計画が作成され、月一回の職員との給食会議を行いながら食育が進められています。
- ・子どもたちが育てた野菜を収穫し、その野菜を使った調理を栄養士とともに行われるなど、こどもと調理員との関わりが持たれています。
- ・体調不良児には保護者からの依頼を受け栄養士と相談しながら対応されています。
- ・食物アレルギー児に対しては医師からの診断のもと、栄養士・看護師・園長との面談を行いアレルギー食が提供されています。
- ・誤飲防止のため栄養士・調理員と献立の確認をし、アレルギー専用の場所に置き一人ずつクラスに運ぶなど工夫されています。
- ・個々に応じた食事の量が提供され、嫌いなものについても強制することがないよう取り組まれています。

30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none">■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
------------------------	---

(評価コメント)

- ・保育室に室温・湿度計が設置され、室温の管理が行われ、さらに一日に数回意識的に窓の開閉が行われるなど適切な環境を保つように配慮されています。
- ・衛生マニュアルに基づきこどもの手洗い指導(手洗いチェッカー使用)が行われています。職員は勤務前には衛生チェックが行われ保健環境の維持に努められています。
- ・室内の清掃・玩具の消毒や整理・整頓については全職員に周知・徹底され、衛生的に保ち快適に過ごす環境が整えられています。

31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none">■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
-----------------------------	---

(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止マニュアルに基づき職員が事故発生時に対応できるように徹底されています。 ・アクシデントまたはインシデント発生の際にはレポート提出また事故発生後にも報告書が提出され、その内容が全職員に伝えられ、今後の安全対策が取られています。 ・施設設備の安全点検は2ヶ月に一度(11月より毎月)に実施されています。0～1歳児の保育室の点検は毎日行われ安全意識が高められています。 ・散歩に出かける場所(公園内外等)の安全点検が行われており、また職員に対しては戸外活動時の危機管理研修も実施され、不審者に遭遇した際に対応できる対策も図られています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は毎月テーマを変え実施され、年に1度消防署立ち会い訓練が行われています。商業施設内の訓練にも年2度園長または主任が参加するなど商業施設との連携が図られています。 ・保護者の安否確認には災害伝言板が活用されています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 □ 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)		
<ul style="list-style-type: none"> ・見学者が多く内覧の際に子育ての悩みなど相談を受けることがあり丁寧に対応されニーズ把握が行われています。 ・園行事に参加できるように声がかけていますが園庭開放や子育て相談など支援施策に取り組むことを期待します。 		